

まちなかの暑さ対策ガイドライン  
令和4年度部分改訂版

令和5年3月

環境省



## はじめに

我が国の暑さは年々厳しさを増しており、令和4年6月末に急激な気温上昇により多くの方が熱中症により救急搬送されたところです。暑熱環境の悪化は熱中症リスクの増大をはじめ、国民生活に直結する深刻な問題です。

熱中症による救急搬送人員、死亡者数は高い水準で推移しており、国民生活に深刻な影響を及ぼしています。平成30年から令和2年までの3年間に統計開始以降最も多くの救急搬送人員が発生しており、死亡者数（5年移動平均）も年間1,000人を超える状況が続いている状況です。今後、気候変動の影響により、暑熱環境による国民生活への影響は増大していくと懸念されることから、社会全体で暑さ対策と熱中症予防対策に取り組むことが重要です。

本ガイドラインは、まちなかの暑さ対策を推進することを目的として、平成28年に初版が公表されました。人が感じる暑さについて科学的な情報を分かりやすく伝えるとともに、効果的な暑さ対策の実施方法についてその考え方を示し、関連する技術情報等を紹介しています。さらに、平成29年度には、環境省が実施した暑さ対策の効果検証結果や技術情報を更新し、改訂したところです。

今般、従来の暑さ対策に加え、熱中症対策の一助ともなるよう、暑さ対策の効果を暑さ指数で評価するなどの部分改訂を行い、令和4年度版（部分改定版）としました。

各主体において暑さ対策を実施される方々に本ガイドライン部分改定版を活用していただき、まちなかの暑さ対策の推進に貢献することができれば幸いです。

本ガイドラインの作成にあたりご協力をいただいた検討委員会の皆様をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室

